

第3章 計画の基本理念と施策の体系、重点施策

第1 基本理念

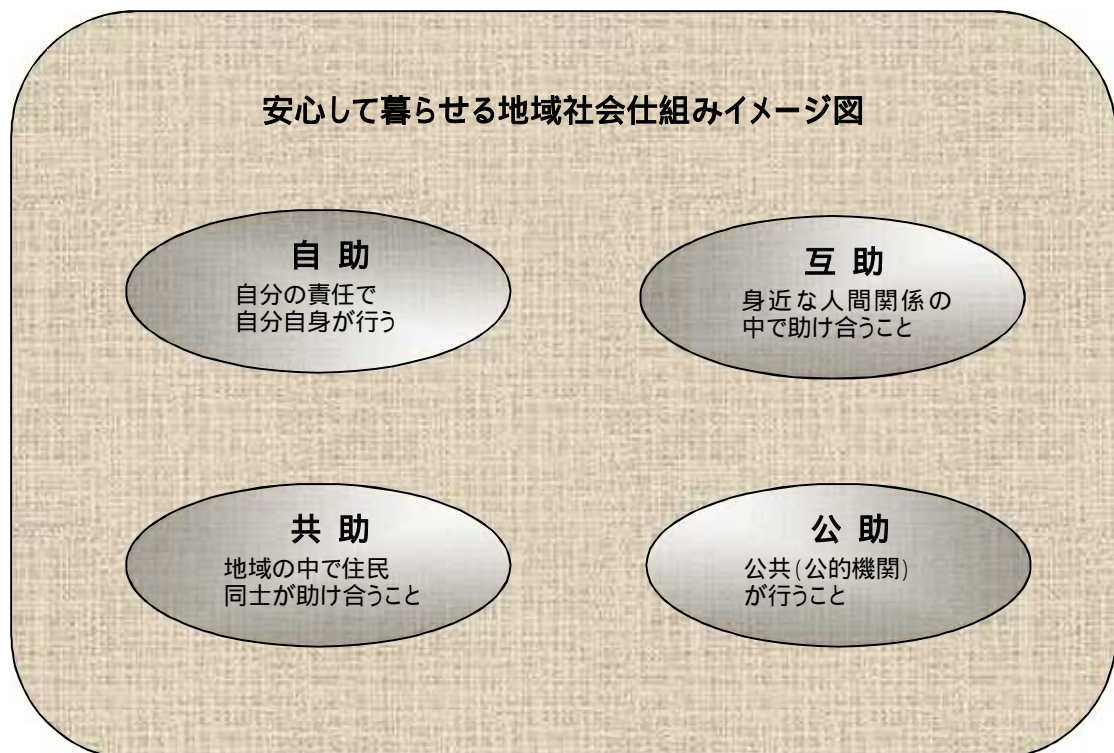
『安心して生き活きと暮らせる地域社会の実現』

第4次飯豊町総合計画では、まちづくりの基本理念を『共生と自立、そして新たな躍動』と定め、住民参加型のまちづくりから住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりへの発展を目指し、住民と行政が協働でまちづくりを進めるという考え方から、両者の機能が活かされるような新しいまちづくりの仕組みを創り上げていくことを目指すとしています。

また、平成25年度に策定されました飯豊町地域福祉計画においては、第4次飯豊町総合計画を受け、住民一人ひとり、地域、各種団体、サービス提供事業者、行政などがそれぞれの役割分担のもと、協働して地域福祉を推進する取り組みを展開するとしています。

本計画では、第4次飯豊町総合計画や飯豊町地域福祉計画を踏まえ、前計画の『安心して生き活きと暮らせる地域社会の実現』という基本理念を踏襲し、地域包括ケアシステムの構築に向け、共に支え合う協働による地域共助の仕組みや、誰もが住み慣れた地域で生き活きとした生活が送れる地域福祉力向上を更に推進します。

安心して暮らせる地域社会仕組みイメージ図



第2 基本目標**1．生きがいくくりと社会参加を促進します。**

高齢者が、いつまでも生きがいに満ちて生き活きと活力のある高齢期を過ごすことが出来るよう、自らが元気で積極的に活動していくための支援を行います。又、生涯を通じた学習やスポーツ・レクリエーション活動等へ気軽に参加できる環境づくりを進めます。

高齢社会という社会情勢の中、高齢者の積極的な就労や社会参加活動は必要不可欠なことであり、その促進を図ります。

2．健康づくりと介護予防に取り組みます。

高齢者の最大の不安要因は、健康の問題です。高齢者一人一人が健康で元気に長生きできるように、健康づくりと介護予防に積極的に取り組みます。「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、健診や相談事業等の保健事業を更に推進し、一人ひとりの健康度に応じた健康づくりや生活習慣病・介護予防サービスを効果的かつ効率的に提供していきます。

介護を必要とする高齢者が増加する中で、今後の介護給付費を抑制する意味からも、非常に重要な取り組みとなります。

3．地域包括ケア体制を強化します。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるためには、生活を支える様々な支援が必要です。介護予防を自ら行い、病気になったら医療サービスを受け、介護が必要になったら介護サービス等多様なサービスを継続的かつ包括的に提供を受けられる仕組みが重要です。特に在宅医療の充実と共に医療と介護の連携強化が重要な課題であります。更に、認知症高齢者とその家族支援も重要であります。

本町では、本町ならではの地域包括ケアシステムの実現を目指していきます。

4．介護保険サービスの充実と適正な運用に努めます。

介護が必要になっても、住み慣れた自宅で生活を続けていくためには、要介護認定者一人ひとりの心身の状況に応じた、きめの細かい介護保険サービスが提供されるよう、サービスの質の向上に努めます。

又、介護保険制度の改正により、予防給付の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行することに伴う新しい総合事業や生活支援サービスの充実、医療と介護連携の推進等、多くの環境整備が求められています。地域の方々や各種団体、サービス事業者との協働が不可欠であり、ニーズと地域資源に応じた多様なサービスを提供できるよう整備を進めます。

第3 施策の体系

本計画の4つの基本目標を中心に、施策の方向性と具体的な取り組みを整理し、以下のように施策の体系を掲げます。

